論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第８条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

フリガナ 氏名（姓，名）	コウ　ソウ HUANG Zheng		授与番号　甲 1576 号
学 位 の 種 類	博士(　文学　)	授与年月日	2022 年　3 月　31 日
学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項該当者　　[学位規則第 4 条第 1 項]		
博士論文の題名	焦竑思想の研究		
審　査　委　員	（主査）　井上　充幸 （立命館大学文学部教授）	松本　保宣 （立命館大学文学部教授）	
	鷹取　祐司 （立命館大学文学部教授）	宮内　肇 （立命館大学文学部准教授）	

論文内容の要旨

【論文の構成】

本論文は，序論・本論６章・余論で構成され，本論の６章の標題は以下の通りである。

第一章：焦竑の思想啓蒙と家庭教育（生まれる前から 16 歳）

第二章：焦竑の早期仏道思想の受容（16～23 歳）

第三章：焦竑陽明学思想の形成と確立（23～50 歳）

第四章：焦竑の政治思想と『養正図解』（50～60 歳）

第五章：焦竑の三教思想の確立と西学受容（60～81 歳）

第六章：焦竑思想の後世の伝承と影響（没後）

【論文内容の要旨】

本論文は，中国明代末期（晩明）の思想家である焦竑（1541-1620）の生涯にわたる事績と思想，および彼を取り巻く政治・社会・思想・文化との間における相互的な影響関係についての考察を通じて，晩明思想が形成されていくプロセスを「晩明思想コンテクスト」という概念を導入することで明らかにしようとしたものである。

従来の中国思想史の研究は，師弟関係や学派などの系譜的な関係性に基づいてなされてきたが，申請者はまずかかる伝統的な理解の方法そのものに対して疑義を呈す。即ち，従来の晩明思想史研究では，晩明思想コンテクストの時間的・空間的な範囲が明確にされていないために，それが明末清初思想コンテクストと混同されており，その結果，晩明思想の流れがどのような思想によって開かれたのか明確にできていないという問題意識の下に，まず，晩明思想の範囲・形態・表現上の特性を検討することで晩明思想コンテクストを定義する。その上で，焦竑の事績を丹念に辿りながら，明末における陽明学思想の発展，三教合一思想の実像，中国人知識人による西学の受容の在り方，書籍と図像表現というメディアを通じた陽明学思想の世俗化と社会各階層への影響など多くの事象を取り上げ，それらに対し歴史学・思想史学・図像学などの様々な手法を駆使して考察を加え，それらの解明を通じて明末という思想史上の一大転換期の実相に迫った。

以上の作業を通して，焦竑思想の持つ学術的な価値，そして焦竑の思想こそが当時の思想コンテクストに画期的な影響を与えたことを実証し，焦竑こそが晩明思想コンテクストの起源であったと結論している。

論文審査の結果の要旨	【論文の特徴】 明末という中国思想史上の重要な転換期については，これまで多くの研究者が着目し，多くの先行研究が蓄積されてきた。しなしながらそれらは，思想家個人に着目してなされる個体思想研究，学派や団体に着目してなされる群体思想研究，思想とそれを取り巻き成り立たせてきたところの時代背景との関連性に着目してなされる研究など，極めて多岐にわたるものであり，それらの総体を全体的・俯瞰的に捉えることは困難な状況にある。 本論文の最大の特徴は，晩明思想コンテクストという概念に基づく思考の転換を通じてそうした状況を乗り越え，新たな観点を提示しようと試みた野心的な研究である，という点にある。この晩明思想コンテクストとは歴史相対主義（Historical relativism）の方法論によって構築された所の，晩明思想の区分と定義，晩明と清初期における思想の存続状態，晩明思想の起源などのあらゆる事象の総体として理解されるべき晩明思想史理解のための鍵概念であって，申請者はこの概念を導入することで従来の研究の限界を超越することに見事成功している。 【論文の評価】 申請者は数多くの先行研究を読み解き，それらをいかなる観点からどう捉えるべきかについて思考し，晩明思想コンテクストを理解する鍵となる時間的・空間的概念に基づく三つの区分によって晩明の思想状況を図式化して提示した。このことは，申請者の豊富な知識と鋭い洞察力を示すものであり，高く評価すべき点である。そして申請者は，そのことを実証的に論証すべく，博学多才な明末思想家の一人にすぎないとみなされてきた焦竑という人物に着目し，彼を明末思想コンテクストの源流に位置づけるという画期的な提言を行った。また，焦竑とその思想について全面的に論じた最初の日本語論文としても高い評価に値する。 一方，重要なキーワードについての定義や説明が不充分な箇所や，論拠が充分に提示されないまま断定的な結論を下している箇所が散見されることなどが，公開審査において指摘された。また，先に概念を提示してから演繹的に論述を展開していく手法に対しても，疑問が呈された。これらに対して申請者は，本論文の執筆意図に基づいて言葉の定義と補足説明を行い，一定の理解を得ることができた。また，それらの問題点が，本論文全体の価値を損なうものではない。 以上，公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により，審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており，博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。
試験または学力確認の結果の要旨	本論文の公開審査は 2021 年 11 月 14 日 14 時 00 分から 16 時 30 分まで，朱雀キャンパス中川会館 2 階 209 号室で行われた。 審査委員会は，公開審査において，本論文の主要分野である中国近世史および中国思想史について，申請者の歴史的事項や思想史に関わる知識などについて試問し，それぞれについて充分な回答を得ることができた。また，本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在籍期間中における学会発表などの様々な研究活動の学問的意義や日本語運用能力などについても，質疑応答を通じて申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。 したがって，本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて，博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。